

笛吹 畑かんだより

令和4年4月発行



笛吹川沿岸国営施設
機能保全事業
完工記念誌



笛吹川沿岸土地改良区

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1 表紙 | 5 総務課からのお知らせ |
| 2 理事長あいさつ／理事長表彰 | 6 管理課からのお知らせ |
| 3 令和3年度通常総代会／令和2年度決算 | 7 国営施設機能保全事業／令和4年度配水計画 |
| 4 総代選挙・役員の改選／局長・所長の就退任 | 8 維持管理協定／リーフレット |



笛吹川沿岸土地改良区 〒405-0006 山梨県山梨市小原西993番地

総務課（直通）0553-22-2469 管理課（直通）0553-34-5188 事務所FAX 0553-22-7627

理事長あいさつ



理事長 高木 晴雄
(山梨市長)

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

昨年暮れから落ち着き始めた新型コロナウイルスも新たな変異株により1月頃から爆発的に感染が進み、先の見えない状況が続いている。早期に終息することを望むばかりであります。

また、管内の農業の状況においては、昨年夏の天候不順を原因とした病気の蔓延などにより、桃や葡萄等の収穫量が減少に陥りましたが、販売額は前年度を上回ったとお聞きしております。温暖化や気候変動に起因する異常気象は、自然を相手とする農業生産者にとっては大変気がかりなことであり、今年は、気候に恵まれ豊作の年であることを願うものであります。

さて、土地改良区の最近の話題についてご説明いたします。

まず、国営施設機能保全事業であります。

昭和46年度に着手されました国営事業が昭和63年度に完成され、これにより現在では笛吹川沿岸地域は全国有数の生産量を誇る果樹産地となりました。

しかしながら、事業開始から月日が経過する中で、整備された施設も経年劣化などによる漏水や機能低下など維持管理に多大な労力と費用がかさむようになり、この状況に対応するために、平成24年度から「国営施設機能保全事業」が全国に先駆けて本地域において事業実施されました。

その後、令和3年度までに漏水対策や水管理システムの更新など、施設の長寿命化が図られることとなり、令和4年3月末で事業が完了いたしました。

次に、当土地改良区が全国土地改良労働者等表彰において農林水産大臣賞を受賞したことを報告いたします。

この賞は全国の土地改良区の中で金賞受賞後3年以上経過した団体であって、引き続きその成果が顕著であり、運営が優秀であると認められた団体に贈られる名誉ある賞であります。

当土地改良区は9千人以上の組合員がいる中、賦課金の徴収率は99%を維持する適正な運営や、先進的な水管理システムの導入、さらに、太陽光発電施設を活用した維持管理費の軽減、地元自治会や消防団、企業などと連携した維持管理、土地改良区のホームページをフルに活用した維持管理の周知などにより、適切な業務運営を常に心がけてまいりましたが、それらが認められ受賞できたことを誇りに思います。

表彰式につきましては、本来、東京に於いて行われる授賞式に招待され、農林水産大臣から賞を賜る予定でしたが、コロナ禍でありますので令和4年3月25日に山梨県自治会館に於いて山梨県土地改良事業団体連合会の内藤会長より表彰状が授与されました。

次に、事務局長と中央管理所長の就退任がありました。これに伴いまして、新年度を迎えるにあたり、新人1名を管理担当に配属し事務局体制を整えたところであります。

また、今年の8月には4年に一度の理事、総代の改選が行われます。今までご苦労を願いました理事、総代の方々には改めまして感謝申し上げます。

結びになりますが、これからも土地改良区役職員一同、施設の管理・運営に万全を期すとともに、各種事業の実施に向けた取り組みや、新しい課題にも積極的に挑戦したいと思っておりますので、組合員の皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げ、挨拶といたします。



農林水産大臣賞受賞

理事長表彰

【被表彰者】 前事務局長 代永 齊氏
前中央管理所長 今澤 茂則氏

令和4年3月31日をもって、前事務局長代永齊氏、前中央管理所長今澤茂則氏が定年退職となりました。

長年にわたる功績を讃え、高木理事長より感謝状が贈呈されました。



令和3年度 通常総代会開催

令和4年3月11日、笛吹川沿岸土地改良区事務所「会議室」において、通常総代会を開催いたしました。通常総代会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面議決を活用し開催いたしました。議長には笛吹市の丸山幹夫総代を選任し、議事については28議案が審議され、令和2年度諸会計決算書、令和3年度諸会計補正予算、令和4年度諸会計予算等、全議案が原案どおり可決されました。

また、土地改良法の一部改正を受け、令和4年度から複式簿記会計に移行するため、新たに会計細則（複式簿記方式）が制定されました。



令和4年度 各種会計予算総括表

(単位:千円)

会計名	予算額
一般会計	677,250
太陽光発電事業特別会計	18,000
国営笛吹川沿岸太陽光発電事業特別会計	9,000

令和4年度 一般会計収入支出予算

収入 (単位:千円) 支出 (単位:千円)

科目	予算額	科目	予算額
土地改良事業収入	411,058	土地改良事業費支出	369,515
附帯事業収入	60	一般管理費支出	100,131
特定資産運用収入	75	借入金返済支出	172,276
補助金等収入	190,674	支払利息	430
交付金収入	36,900	固定資産取得支出	2,100
寄付金収入	0	特定資産積立支出	9,655
業務受託料収入	310	雑支出	0
雑収入	1,152	補償金預り金支出	3,000
特定資産取崩収入	4,500	繰越金	0
他会計繰入金	12,330	予備費	20,143
繰越金	20,191		
収入合計	677,250	支出合計	677,250

令和2年度 一般会計・各種特別会計決算報告

会計別決算状況

(単位:円)

会計名	収入合計	支出合計	繰越額
一般会計	481,049,566	415,063,727	65,985,839
国営事業特別会計	141,424,740	140,793,740	631,000
県営事業特別会計	55,104,266	54,293,266	811,000
転用決済金特別会計	49,049,315	3,513,662	45,535,653
繰上償還特別会計	0	0	0
太陽光発電事業特別会計	15,902,656	15,902,656	0
国営笛吹川沿岸太陽光発電事業特別会計	7,798,821	7,798,821	0

基金・積立金等

(単位:円)

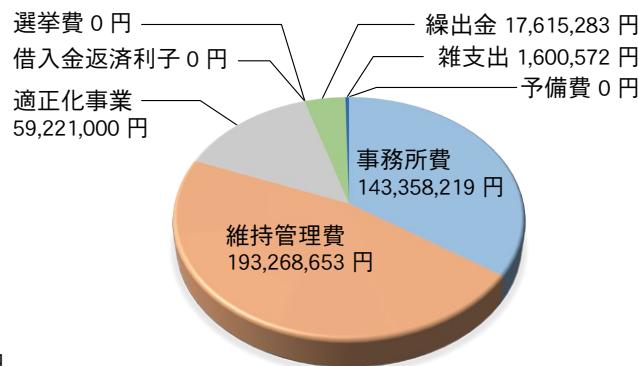
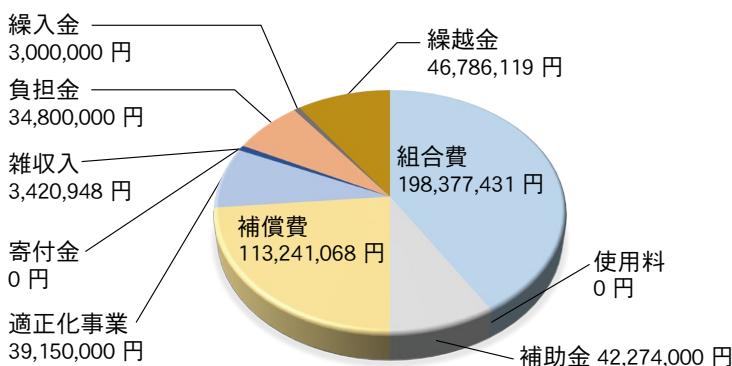
基金・積立金等	年度末残高
職員退職手当支給準備基金	153,332,876
財政調整基金	174,689,240
償還対策基金	143,277,954
総代選挙執行積立金	1,290,790
事務所建設・移転準備基金	1,000,000
山梨県信用農業協同組合連合会出資金	50,000
フルーツ山梨農業協同組合出資金	3,000
国営未処理用地の処理に係る補償金	26,087,903

負債(区債)

(単位:円)

取引金融機関等	年度末借入残高
株山梨中央銀行	128,005,569
フルーツ山梨農業協同組合	6,582,907
山梨県	1,643,188,000

令和2年度 一般会計収入支出決算内訳



任期満了に伴う総代選挙の実施及び役員選任のお知らせ

土地改良区の **総代** 及び **役員(理事・監事)** の **任期は4年**、本年が改選の年となります。

総代 80名

総代会は土地改良区の **最高議決機関** であり、重要事項の決定に参画していただきます。

満了日 令和4年8月10日

任期 令和4年8月11日～令和8年8月10日

役員(理事34名・監事2名)

理事会は土地改良区の **執行機関** であり、今後の組織運営方針や重要事項を審議していただきます。

満了日 令和4年9月9日

任期 令和4年9月10日～令和8年9月9日

選挙区と総代定数

選挙区	選挙区域	総代定数
第1選挙区	甲州市塩山地区	5名
第2選挙区	甲州市勝沼地区	7名
第3選挙区	山梨市山梨地区	13名
第4選挙区	山梨市牧丘地区	3名
第5選挙区	笛吹市春日居地区	2名
第6選挙区	笛吹市石和地区	1名
第7選挙区	笛吹市御坂地区	8名
第8選挙区	笛吹市一宮地区	12名
第9選挙区	笛吹市八代地区	7名
第10選挙区	笛吹市境川地区	6名
第11選挙区	甲府市中道地区	7名
第12選挙区	中央市豊富地区	5名
第13選挙区	市川三郷町三珠地区	4名
計		80名

被選任区と役員定数

被選任区	被選任区域	役員数	
		理事	監事
第1被選任区	甲州市塩山地区	2名	
第2被選任区	甲州市勝沼地区	3名	
第3被選任区	山梨市山梨地区	2名	
第4被選任区	山梨市牧丘地区	2名	
第5被選任区	笛吹市春日居地区	2名	
第6被選任区	笛吹市石和地区	1名	
第7被選任区	笛吹市御坂地区	3名	
第8被選任区	笛吹市一宮地区	3名	
第9被選任区	笛吹市八代地区	2名	
第10被選任区	笛吹市境川地区	2名	
第11被選任区	甲府市中道地区	2名	
第12被選任区	中央市豊富地区	2名	
第13被選任区	市川三郷町三珠地区	1名	
員 外		6名	1名
学識経験者		1名	
計		34名	2名

事務局長・中央管理所長 就退任について

令和4年3月31日をもって、定年退職いたしました。ひとえに皆様の温かいご支援とご指導の賜ものと心から深く感謝しております。令和4年度からは専門員としてお世話になりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。



前事務局長
代永 齊氏



前中央管理所長
今澤茂則氏

令和4年4月1日より、事務局長に若杉氏、中央管理所長に古屋氏が就任いたしました。責任ある立場となります。なお一層身を引き締めてまいりますので、皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。



新事務局長
若杉好彦氏



新中央管理所長
古屋俊一氏

▶組合員の皆様へ！こんなときは届け出が必要です！

◆名義等が変更（土地改良法第43条）

※土地改良区へ組合員資格得喪通知書の提出が義務付けられています。

- 組合員の死亡等による農地の相続
- 経営移譲
- 農地の売買、贈与等による所有権の移転
- 組合員の住所を変更

電話での変更はできません！
ホームページでも、各種用紙が
ダウンロード出来ます。

◆権利義務の継承（土地改良法第42条）

土地改良法第42条の規定に基づき新資格者が権利義務を継承することから、対象となる土地に滞納賦課金がある場合には滞納金も継承することになりますので、土地の移転手続きの際には、必ず清算を行って下さい。

◆受益地を農地以外に転用する場合（土地改良法第42条第2項）

受益地区除外申請の届け出並びに転用決済金の納入が必要となります。

また、畑かん受益地区から除外する場合は、他の加入者の利用を妨げないための工事が必要となり、畑かん施設の移設・改築を行うため、協議書の提出が必要となります。

※公共事業による転用の場合は、事業主体が届け出るのか？加入者が届け出るのか？

事業主体との協議が必要となります。

- 宅地・駐車場・店舗等へ転用
- 公共用地（道路等）へ転用

令和4年度 賦課金の徴収期日の決定

1期賦課金（経常費賦課金）令和4年 6月27日（月）

2期賦課金（特別賦課金）令和4年 11月25日（金）

賦課金の徴収方法

- 農業協同組合口座より自動引き落とし
- 現金直接納入

農地中間管理事業をご利用ください。

（後継者がいない、また農地を相続したが事情により耕作が出来ない場合等）

出し手
(所有者)

農地を貸したい
経営縮小したい
離農したい

機構へ貸付け

ご相談窓口

山梨県
農地中間
管理機構

借受け
貸付け

機構から借受け

機構の公募
(借受希望者の
募集)に応募

担い手
(借受者)

新たに農地を
借りたい
集約、集積したい
新規就農したい

【ご相談窓口】 関係市町農業委員会または山梨県農業振興公社までお願いします。

▶ 畑かん施設は、日々の点検・管理が大切です！

スプリンクラーの外し方等簡単な修理方法を動画で見ることが出来ます。

下記のQRコードをスマートフォンで読み取るかホームページをご覧下さい。

◆ 散水方法

○ 電磁弁設置地区は自動散水が原則ですが、ハウス栽培等については、ブロック長と協議をして下さい。

○ バルブ散水地区では、バルブの開閉時に無理な力の入れすぎに注意して下さい。

※ **圃場までの常時通水は、漏水発生時に表土流失等の原因になり、また、管理費の嵩につながるので絶対にしないで下さい。**

◆ 春先の一斉散水

○ 制御器、電磁弁及びスプリンクラーの使い始めの時期（3～4月）に故障が集中するため、即時対応が出来ない場合があります。早めの散水試験と圃場内バルブ及びスプリンクラーの整備・点検をお願いします。

◆ 圃場バルブ

○ 圃場内散水バルブより個人管理になっています。

バルブ故障は個人負担ですので、力の入れすぎには注意して下さい。

圃場内バルブに限らず、故意・過失による畑かん施設破損については、個人負担になります。



スプリンクラーの外し方

その他の動画は
ホームページでも
ご覧いただけます。

◆ 冬季の管理

○ 電磁弁ボックス内に、発泡スチロール等を入れ、ビニールで覆って下さい。

○ 給水栓は、不凍栓バルブを閉じて、上部のバルブを開けて下さい。

不凍栓が無い場合は、防寒対策（布・ビニール等を巻くなど）をして下さい。

○ 冬季の散水は、道路に飛散すると凍結しスリップ事故につながる恐れがあるので、注意して下さい。

※ **凍結による給水栓バルブ破損の場合は、各ブロック負担になります。**



▶ 漏水が発生したら、まず止水！止水処理の連絡は、各ブロック長へ！

発見者 → ブロック長 → 土地改良区



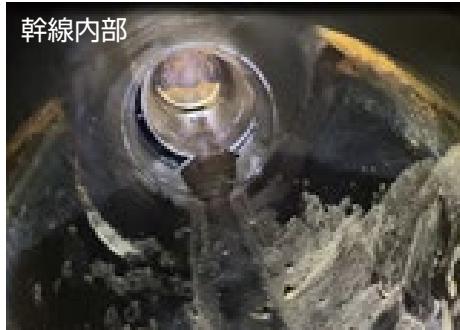
- ①発生場所（分水名・ブロック名・電磁弁番号）
- ②故障状況（漏水・水が出ない・機器故障等）
- ③通報者及び関係者の氏名・連絡先

※日頃から止水箇所を確認し、作動確認も定期的に行って下さい。

※**給水栓の不凍栓バルブの故障が多発しています。使用時は特に注意して下さい。**

令和3年度 国営施設機能保全事業 事業完了

国営施設機能保全事業は平成24年度から10年間をかけて、国営笛吹川農業水利事業（昭和46年度～昭和63年度）で造成した基幹的な農業水利施設の補修や更新が行われ、令和3年度に事業が完了いたしました。更新状況を皆様にお伝えするため、マクロセル腐食による漏水調査を動画配信いたしました。ぜひご覧下さい。



左岸幹線2002号排泥工内漏水調査（甲州市塩山下萩原地内）

令和4年度 配水計画

（取水口等の位置） 第1条 取水口の位置は、山梨県山梨市三富川浦字天科の地先とする。
（取水量等） 第2条 最大取水量は、次の表のとおりとする。

区分	期間	4月1日から 6月30日まで	7月1日から 8月31日まで	9月1日から 10月31日まで	11月1日から 翌年の3月31日まで
最大取水量		2.26 m ³ /S	3.24 m ³ /S	2.41 m ³ /S	1.35 m ³ /S
年間総取水量				30,770千m ³	

（配水ブロック） 第3条 本地区の配水ブロックは下記に定めるとおりとする。

（配水方法） 第4条 各配水ブロックへの配水については、各圃場で以下の配水条件を標準とし、各ブロックの散水計画（散水回数・時間）に基づき、所要の水量を配水するものとする。また、配水量は標準的な水量であり、ダムの貯水量、河川の流況や天候等を勘案して配水することとなる。

右岸幹線

分水工	分水工掛ブロック		面積 ha	かんがい期 日最大取水量
	ブロック名	ブロック数		
1	1-1～1-8	8	132	0.10 m ³ /s
2-1	2-1-1～2-1-7	7	114	0.09 m ³ /s
2-2	2-8～2-12	5	82	0.06 m ³ /s
2-3	2-13～2-18	4	109	0.09 m ³ /s
3	3-1～3-16	16	246	0.19 m ³ /s
4	4-1～4-9	9	108	0.08 m ³ /s
右岸幹線 計		49	791	0.61 m ³ /s

左岸幹線

分水工	分水工掛ブロック		面積 ha	かんがい期 日最大取水量
	ブロック名	ブロック数		
1	1-1～1-7	7	114	0.09 m ³ /s
2	2-2-2～2-9	12	149	0.12 m ³ /s
3-1	3-1～3-8	8	148	0.12 m ³ /s
3-2	3-12-A～3-32	8	125	0.10 m ³ /s

分水工	分水工掛ブロック		面積 ha	かんがい期 日最大取水量
	ブロック名	ブロック数		
3-3	3-9～3-39	29	409	0.32 m ³ /s
4-1	4-1～4-53-1	26	320	0.25 m ³ /s
4-2	4-18～4-60-2	26	346	0.27 m ³ /s
5-1	5-1～5-32	31	394	0.31 m ³ /s
5-2	5-33～5-48-2	17	231	0.18 m ³ /s
6	6-1-A～6-31	32	419	0.33 m ³ /s
7-1	7-1～7-14-2	16	190	0.15 m ³ /s
7-2	7-15～7-31	12	183	0.14 m ³ /s
8-1	8-1～8-16	13	115	0.09 m ³ /s
8-2	8-13～8-15	3	45	0.03 m ³ /s
9	9-1～9-13	13	166	0.13 m ³ /s
左岸幹線 計		253	3,354	2.63 m ³ /s

右・左岸幹線 合計 302 4,145 3.24 m³/s

※ブロック数には欠番・枝番のため集計上の差異が発生します。

（配水ブロックの代表者及び連絡先）

第5条 各配水ブロックの代表者及びその連絡先は別に定める。

（関係機関） 第6条 本地区の利水調整に係る関係機関の定めはない。

農家負担軽減につながる維持管理協定（13地区のうち10地区締結済）

国営事業により造成されたファームポンド（調整池）は、火災発生時の防火用水としての機能を併せもっており、この多面性に着眼し地域と一体となって施設管理体制を構築するため、地元自治会、消防団や企業と維持管理協定を締結し、ファームポンド（調整池）内及び周辺の除草作業を実施していただいており、組合員の維持管理費負担軽減につながっています。



右岸2-3分水調整池 除草作業（山梨市市川区）

◆維持管理協定を締結している10箇所の調整池

- | | |
|-------------|----------------------------|
| ○右岸1分水調整池 | 山梨市消防団牧丘分団 |
| ○右岸2-2分水調整池 | 山梨市久保区・紺屋区・西区・藤ノ木団地自治会 |
| ○右岸2-3分水調整池 | 山梨市市川区 |
| ○左岸2分水調整池 | 甲州市塩山下萩原区 |
| ○左岸3-1分水調整池 | 甲州市塩山牛奥区 |
| ○左岸3-2分水調整池 | 甲州市勝沼町菱山第1区、笛吹畑かん菱山管理運営委員会 |
| ○左岸3-3分水調整池 | 笛吹市消防団御坂分団 |
| ○左岸5-1分水調整池 | 笛吹市境川町大黒坂区 |
| ○左岸6分水調整池 | 笛吹市境川町大窪区 |
| ○左岸7-1分水調整池 | 笛吹市境川町大窪区 |

◆地域貢献活動に参画している企業

○鉄建建設(株) 東京支店 ○愛知時計電機(株)

笛吹川名水育ち「ご安心果菜」リーフレット好評販売中



土地改良区では、組合員の販売促進や収益アップにつながるような取り組みを積極的に行ってています。オリジナルのコメントを入れることが出来るリーフレットを活用し、笛吹の清流で育てた安心・安全な農産物をPRしてみませんか？

規 格	B5判
価 格	1枚 10円
利用方法	宅配、直売所（観光農園）他
注意事項	笛吹畑かん加入地で作られた農産物のみご使用下さい。



リーフレット申込

- ◆生産者名 ◆住所
◆電話番号 ◆取扱農産物
◆農園等のPRコメント

▼ お申し込み方法 ▼

- ①直接電話お問い合わせ（総務課へご連絡下さい。）
- ②ホームページより申込用紙をダウンロード